

リフォーム商品券対象工事一覧(例)

基本的な考え方

- 原則として写真等で施工前後の確認ができる
- 申請者が所有する住宅敷地内の工事



商品券の対象になるもの



- 1 住宅の増築
- 2 屋根の葺き替え、塗装
- 3 外壁の張替え、塗装
- 4 部屋の新設、間仕切りの変更
- 5 壁紙や床の張り替等の内装工事
- 6 襖の張り替え、畳の表替え
- 7 建具の交換
- 8 シロアリ駆除 **NEW**
- 9 太陽光発電システムや太陽熱温水器の取替えや設置に関する工事
- 10 給湯設備等の取替え
- 11 家庭用燃料電池設備工事
- 12 風呂、台所、トイレ等の水まわり工事
- 13 雨樋等の修理
- 14 窓ガラスの取替え
- 15 システムキッチン全体の取替え
- 16 車庫の修繕や設備工事
- 17 門扉、ブロック塀等の外構工事
- 18 上下水道への接続工事
- 19 抜根、抜木



住宅の解体工事



- 増築や改修に伴う部分の解体
- × 住宅の解体工事のみ

リフォーム商品券対象外工事一覧(例)

基本的な考え方

- × 製品購入のみで施工を伴わないもの
- × 解体や取り外し等のみの工事
- × 書面や写真等による確認が困難なもの
- × 市の助成制度を利用している部分



商品券の対象にならないもの



- 1 クーラー等の電化製品の購入、取替え
- 2 据え置きタイプの物置の設置
- 3 インターネットやケーブルテレビ等の配線工事
- 4 公共事業の補償対象となる工事
- 5 庭木の剪てい

市の助成制度があるもの

1 手すりの設置、段差解消、廊下幅の拡張等のバリアフリー等の工事

- ・介護保険による住宅改修(介護保険課)
- ・日常生活用具給付事業[住宅改修](障がい福祉課)

2 合併浄化槽の設備工事

- ・浄化槽設置整備事業(生活環境課)

3 耐震補強・改修工事

- ・木造住宅耐震化促進事業(建築指導課)

※ただし、市の助成対象とならない部分については商品券が使えますので、助成事業担当課に一度お問い合わせください。

詳しくは、リフォーム商品券事業までお問い合わせください。

TEL.0982-34-6270